

**秋田南税務署からのお知らせ**

秋田県労働会館(中通六丁目7-36)

**確定申告は申告センターで**

問い合わせ 秋田南税務署 ☎(832)4121

対象者

所得税(譲渡所得を含む)・消費税の申告の必要なかった税金の還付を受けるために申告するかた  
贈与税の申告の必要なかった

受付期間

1月27日(月)から3月17日(月)までの平日  
午前9時~正午、午後1時~4時

\*申告センターでは、上記申告の相談や申告書の提出に応じています。ぜひ、ご利用ください。

**秋田北税務署からのお知らせ**

**確定申告の説明会**

問い合わせ 秋田北税務署 ☎(845)1161

説明会

1 対象者:平成14年分の収入が公的年金だけのかた

とき 2月3日(月)午前10時30分~、午後1時30分~  
ところ セリオン2階

必要なもの

下記の書類と、税務署から送られた申告書をお持ちください。届いてないかたには会場でお配りします。  
平成14年分公的年金の源泉徴収票  
平成14年分生命保険料控除証明書、損害保険料控除証明書  
平成14年中に支払った健康保険などの社会保険料のわかる書類  
配偶者の給与や年金収入がわかる書類  
電卓など計算器具および筆記用具  
預金通帳(還付の場合に必要) 認印

説明会 2 対象者:一般のかた。確定申告書の書き方を中心に説明

とき 1月30日(木) 午前10時~、午後1時30分~  
ところ 土崎公民館

必要なもの

税務署から送られた申告書をお持ちください。届いてないかたには会場でお配りします。

**市・県民税申告書が全国統一様式に**

納税者のみなさまの「わかりやすく、書きやすい申告書」という要望にこたえ、市・県民税申告書が平成15年度分から全国統一様式に変わります。

新しい申告書は1月下旬に送付予定ですが、収支内訳書については、今年の申告実績に応じ、同封します。新たに収支内訳書や分離課税等用の申告書が必要なかたはご連絡ください。

**申告書 変わるポイント**

「収入金額」「所得金額」の記載欄の配置が縦になります  
「譲渡所得」「山林所得」などの分離課税などは、別用紙への記入となります  
「営業等」「農業」「不動産」の収支内訳書は、別用紙への記入となります

\*申告受付の日程、会場などは、広報あきた1月24日号でお知らせする予定です

問い合わせ 市民税課個人市民税担当 ☎(866)2055

**納税標語 入選作品決定!**

市と納税貯蓄組合連合会が共催で募集した納税標語の入選作品が決まりました。応募総数は108点。第3席までの入選作品は看板やステッカーなど納税PRに活用していきます。



五十嵐広さん

第1席 五十嵐広さん(桜一丁目)

**納税は 豊かな市政の 活力源**

「市税は、市政を支える大きな要素。私たちの生活と税は深く関わっているんだな、ということを知ってもらえるようなイメージで作りました」

第2席

生田昌子さん(南通築地) 佐藤茂二さん(港北松野町)

第3席

佐藤兼三郎さん(外旭川字家ノ前) 佐藤修治さん(広面字土手下)  
辻 敏さん(下新城中野字街道端西)

佳作

伊藤隆夫さん(飯島緑丘町) 日井道隆さん(広面字近藤塚添)  
柏木武男さん(泉北三丁目) 今野京子さん(新屋日吉町)  
小林ユリ子さん(御野場新町一丁目) 進藤義雄さん(広面字土手下)  
高橋辰雄さん(新屋田尻西町) 竹谷豊作さん(広面字宮田)  
船木義雄さん(添川字湯沢) 渡辺歌子さん(広面字屋敷田)

問い合わせ 納税課納税推進担当 ☎(866)2059



**高齢者のインフルエンザ予防**

**早めの接種を!**

高齢者を対象に、インフルエンザ予防接種を1月31日(金)まで行っています。

予防接種は、高齢者の発病防止や、特に重症化防止に有効です。ワクチンは接種してから効果が表れるまで約2週間程度かかり、効果は約5か月持続します。流行期間は今の時期から3月下旬までですので、早めの接種をおすすめします。

県内のインフルエンザ予防接種登録医療機関であればどこでも接種できます。詳しくは各病院窓口にある「お知らせ」をご覧ください。

対象

- ・接種日に満65歳以上のかた
- ・60歳以上65歳未満であって、心臓、じん臓、呼吸器の機能障害、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害(疾患の身体障害者手帳1級)が認められるかた

接種料金

- ・秋田市に住居票があるかたは1,000円
- ・生活保護受給者は無料

持ち物

- ・健康保険証または生活保護受給者証明書
- ・上記疾患を証明するもの(疾患の身体障害者手帳1級をお持ちのかた)
- ・老人健康手帳(お持ちのかた)

問い合わせ 保健所健康管理課 ☎(883)1179



新年に向かってテイク・オフ!

問い合わせ 市教育委員会総務課 ☎(866)2242

昨年七月から、毎月第二・第四土曜日とその翌日の日曜日の午前10時から午後六時まで、川尻小学校の特別教室を開放しています。使える教室は家庭科室、コンピューター室、音楽室、図工教室など七つ。

ここで、十二月十四日、十五日の二日間、子ども体験教室が開かれ、飛行機凧作りと門松・しめ飾り作り、二十九人の子どもたちが参加しました。

この日は、中央公民館の成人学級「中央ナイス・ミドル・カレッジ」のメンバー十一人が子どもたちの作業をサポート。おかげで子どもたちは難しい作業もクリアし、楽しく作品を作ることができました。

門松としめ飾りは縄や竹、松の葉などで作り、御幣や扇で飾り付けました。最後に、思い思いに来年の願い事を書いて完成お正月はこれでバッチリです。

飛行機凧作りは正確に長さを計ったり、木材を糸で結んだり、細かい作業の連続でした。この日は雨で苦労して作った凧を飛ばすことができず、ガツクリ。「正月に飛ばすぞ」とみんな大切に凧を持って帰りました。

中央ナイス・ミドル・カレッジ会長の佐藤喜久治さんは、「いつもの仲間を飛び出して、こういうところで新しい仲間と出会うのはとてもいいこと。年配の人と接すると礼儀なども学べます。わたしたちも一役買っことができてよかったです」とニコリ。

川尻小の特別教室は、川尻地区の人に限らずどなたでも利用できます。グループで事前には左記へ登録を。体験教室の予定は広報あきたでチェックしてね。



52日の過ごし方  
すくうる・コミュニティ21

**特別教室で楽しい体験いろいろ  
仲間との出会いも待ってるよ!**

月に二回、川尻小学校の特別教室が土・日に開放されています。教育委員会総務課に登録したグループは料理や工作、軽スポーツなどに利用でき、また、面白い教室もたくさん開かれています。いろいろな楽しみかたができるから、あつという間に時間が過ぎちゃうよ。



素敵な門松としめ飾りのできあがり!



**世代間交流会へ行こう!**



東部公民館

竹馬やコマ回し、お手玉、あやとり、餅つきなどで交流を深めます。  
とき 1月8日(水)午前10時~午後1時  
申し込み 1月7日(火)まで東部公民館 ☎(834)2206

南部公民館

公民館のボランティア学級のかたがたと一緒に、餅つき、けん玉、コマ回し、お手玉、あやとりなどを行います。直接会場へどうぞ。  
とき 1月7日(火)午前10時~正午  
問い合わせ 南部公民館 ☎(832)2457